

令和2年度伊是名村会計年度任用職員募集要項

伊是名村では、会計年度任用職員として村役場のさまざまな部署で勤務していただける方を募集します。

会計年度任用職員とは、法改正により令和2年度からはじまる制度により設けられた非常勤の公務員で、これまで臨時的任用職員や常勤的非常勤職員（特別職）として採用してきた事務補助員・専門資格職等の職はほとんどが「会計年度任用職員」（一般職）としての採用となります。

1 募集及び申込受付期間

申込受付期間は、令和2年3月2日（月）から令和2年3月13日（金）までとします。

申込書は伊是名村ホームページで申込書をダウンロード又は村総務課窓口を設置されています。別紙「令和2年度_会計年度任用職員募集職種一覧表」に記載されている職種等やその他記入すべき欄は記入漏れが無いよう記入し申込書とその他提出資料をそろえて総務課へ提出してください。（簡易書留郵便での郵送可。当日消印有効）

2 応募資格および募集職種等

別紙「令和2年度_会計年度任用職員募集職種一覧表」のとおり。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 伊是名村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考方法

書類選考（応募時の申込書）、面接を実施します。

4 任用時期及び期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間で任用します。

募集する職種によって任用時期及び任用期間は異なる場合があります。

5 休暇、休日等

勤務条件により伊是名村の規則に基づき年次有給休暇、病気休暇、夏期休暇、忌引休暇、結婚休暇、子看護休暇、産前産後休暇、介護休暇等が付与されます。

6 給料、報酬等

- (1) 給料、報酬・・・別紙「令和2年度_会計年度任用職員募集職種一覧表」（勤務経験により加算される場合あり。）
- (2) 通勤手当・・・常勤職員に準じて支給(対象者のみ)
- (3) 期末手当・・・基準日（5月31日、11月30日）において、6か月以上の任期があり、かつ、週の勤務時間が15時間30分以上の者へ、勤務実績に応じて初年度は最大年間1.95月分を支給
- (4) 給与支払日・・・フルタイム勤務者：例月給与は当月21日支給、期末手当は年2回で6月10日と12月10日支給
パートタイム(週38時間45分未満)勤務者：例月給与は当月末締翌月10日支給、期末手当は年2回で6月10日と12月10日支給
- (5) 退職手当・・・フルタイム勤務者が、6か月を超える勤務をした場合に支給対象となる

7 社会保険等

勤務条件により、健康保険・厚生年金・雇用保険・労災等の適用があります。

フルタイム勤務者が1年を超える勤務をした場合には、共済組合の加入となります。

8 服務

任用期間中は地方公務員法に規定される以下の義務を負います。

- (1) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条）
- (2) 信用失墜行為の禁止（同法33条）
- (3) 秘密を守る義務（同法34条）
- (4) 職務に専念する義務(同法35条)
- (5) 政治的行為の制限等（同法36条）
- (6) 争議行為の禁止(同法37条)
- (7) 営利企業への従事等の制限(同法38条)（ただし、フルタイム職員のみ）その他、分限、懲戒処分の対象となります。

9 その他

- (1) 提出書類は一切お返しいたしません。なお、希望する職種に採用にならなかった場合には、令和2年度の会計年度任用職員申込者名簿に登録され、当該年度内に欠員が生じた場合は、申込者名簿に登録されている者から、面接のご連絡がある場合もあります。その場合は面接実施後に選考の可否を判断いたします。
- (2) 任用は全て条件付のものとし、任用後1か月間（1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式任用となります。
- (3) 今回の募集以外にも随時募集をする場合もあります。その際は伊是名村ホームページ等又は各課から案内を予定しています。

【各職種に関する問合せ】

別紙「令和2年度_伊是名村会計年度任用職員募集職種一覧表」に記載のある職務内容については、各課へ問い合わせてください。